

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 教員研修管理システム運用保守事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育研修課 研修企画係 電話番号：058-271-3450

E-mail：c17781@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 972 千円 (前年度予算額：972 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	972	0	0	0	0	0	0	0	972
要求額	972	0	0	0	0	0	0	0	972
決定額	972	0	0	0	0	0	0	0	972

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・教特法改正において、「公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、当該校長及び教員ごとに、研修の受講その他の当該校長及び教員の資質の向上のための取組の状況に関する記録（研修等に関する記録）を作成しなければならない」ことが示された。
- ・岐阜県では独自に、平成30年度から「教員研修申込システム」を導入しており、現行でも教員個々の研修等に関する記録は作成可能となっている。
- ・文部科学省は同法改正を受け、令和6年4月稼働を目指して「研修受講履歴システム及び教員研修プラットフォーム」を開発中である。令和6年度は国システムの運用状況を見極めるため、現行システムの運用を継続し保守を実施する。

(2) 事業内容

- ・平成30年度に構築し、運用開始した「教員研修管理システム」の運用・保守を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県負担10/10

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	972	システムサポート保守費（年間） H31～R6
合計	972	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- ・教職員の働き方改革プラン
- ・（仮）第4次岐阜県教育振興基本計画
 施策Ⅳ 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実
 27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進

（2）事業主体及びその妥当性

- ・県内公立学校に対する教職員研修の円滑な推進につながり、県内の教職員の育成ならびに働き方改革に関して、県が主体となって取り組む必要のある事業である。

（3）後年度の財政負担

- ・システムの運用保守
 現行システムの利用は機能上令和6年度で終了予定。
 文部科学省が開発するシステムの稼働・運用状況を見極め、新システム開発の必要性を判断。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

講座申込WebシステムのサーバーOSのサポート期限（2020年1月）までに、講座構築と申込の多い時期を鑑みて、平成30年度(2018年度)内に教員研修管理システムを構築し、平成31年度から保守管理・運用開始。令和2年度以降保守管理・運用を継続。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

システム保守経費であり、目標となる指標設定になじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	研修管理システムの運用及び保守を行い、情報セキュリティ対策の強化及び研修の構築から運営までのパッケージによる一体化を進め、業務の効率化、管理運用のコスト削減を図ることができた。また、県立学校及び県内の公立小中学校と各市町村教育委員会、各教育事務所との連携を含む利便性の向上ならびに管理運用業務の効率化を図ることができた。
令和 3 年度	引き続き県立学校及び県内の公立小中学校と各市町村教育委員会、各教育事務所との連携を含む利便性の向上ならびに管理運用業務の効率化を図ることができた。
令和 4 年度	引き続き県立学校及び県内の公立小中学校と各市町村教育委員会、各教育事務所との連携を含む利便性の向上ならびに管理運用業務の効率化を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>働き方改革を含めて、公立小中学校と各市町村教育委員会、各教育事務所の連携や県立学校の申込業務の効率化が見込める。さらに、教育公務員特例法が改正され、免許状更新講習の発展的解消に伴い、研修履歴を受講者本人や管理職が容易に閲覧できるようにすることが求められている。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>研修履歴を受講者本人や管理職が容易に閲覧できるようになったことで、教員育成指標及び教員研修計画と結び付けて自己の研修についての見通しをもたせることにつながっている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>情報セキュリティ対策の強化及び研修の構築から運営までのパッケージによる一体化を進め、業務の効率化、管理運用のコスト削減を図ることができた。また、県立学校及び県内の公立小中学校と各市町村教育委員会、各教育事務所との連携を含む利便性の向上ならびに管理運用業務の効率化を図ることができた。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 教員免許制度の発展的解消を受け教員の研修履歴管理が法制化された。今年度中に令和7年度以降の利用について、文部科学省開発システムか県独自システムの再構築かを判断する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p style="text-align: center;">同上</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	